

## 事業主委託訓練（事業主の皆さまへ）

### 1 事業主委託訓練とは

ハローワークの求職者に対し、**職場内での実習（OJT）**を中心に、必要な知識・技能等の職業能力を身に付けていただくことを目的とした訓練です。

#### 【訓練を実施するメリット】

- ・求職者の**適性や実務能力を見極めることができ**、事業主・**訓練生**双方の意向により雇用に結びつけることができます。
- ・訓練生の人数、訓練期間に応じて**委託費（訓練実施に係る経費）が支給**されます。
- ・**訓練生の訓練期間中の賃金や交通費の支払い等は、不要**です。

### 2 訓練の概要

- (1) 訓練期間 **標準3ヶ月（ただし、年度内に訓練が終了すること。）**
- (2) 訓練方法 実習を主体とした訓練に応じて訓練カリキュラムを作成し、実施していただきます。
- (3) 委託費 **訓練生1人につき、月額50,000円（外税）以内**
- (4) その他
  - ・訓練期間中、**訓練生**は、雇用保険等を受給しながら訓練を受ける場合があります。
  - ・訓練期間中、**訓練生**には、「職業訓練生総合保険」に加入していただきます。  
また、県において「労働者災害補償保険制度」に加入します。**（事業主の負担はありません。）**
  - ・訓練期間中、就職支援の一環として、**訓練生**に対するキャリアコンサルティング、ジョブ・カードの作成の支援及び交付等を実施していただきます。（ジョブ・カードの作成支援は、キャリアコンサルタント又はジョブ・カード作成アドバイザーが行うこととなります。）

### 3 お問い合わせ

詳細については、下記までご相談ください。

**テクノアカデミー会津 教務課（経営企画担当） 電話 0241-27-3221**